

旭川ものづくり支援補助金 の御案内

旭川市では中小企業者等の新製品・新サービスを展開するために
必要な販路開拓に関する取組を応援します。

募集期間 令和6年5月1日（水）から
令和6年7月19日（金）午後5時まで

対象者	市内の中小企業者等 (市税を滞納していないことが条件)	補助対象 事業	新製品や新サービスを展開する ために必要な販路拡大に関する 事業
補助額	販路拡大枠：上限100万円	補助対象 経費	外注費、広報費、Web関連費、 展示会等出展費、旅費、直接人 件費など
補助率	2分の1以内	スケジュー ール	7月下旬～8月下旬頃に審査、 採択決定
補助対象 期間	令和6年4月1日 から 令和7年2月20日まで		

※詳細は、旭川市HPに掲載している
募集要領を御確認ください。



問合せ先

旭川市経済部産業振興課

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目

旭川リサーチセンター2階

電話：65-7047

FAX：65-7048

E-mail：sangyo_hojo@city.asahikawa.lg.jp